

会議結果概要書

1. 会議名	平成29年度 第1回名寄市上下水道事業経営審議会
2. 開催日	平成29年10月23日(月) 午後6時25分～午後7時40分
3. 開催場所	駅前交流プラザ「よろーな」 2階 会議室3
4. 委員	池会長(○)、山上副会長(○) 大野委員(○)、関委員(○)、扇谷委員(○)、伊豆倉委員(○)、 木田委員(○)、小池委員(○)、白木委員(○)、月田委員(○) ※委員10名中10名出席
5. 事務局	加藤市長 天野建設水道部長、粕谷建設水道部次長(兼上下水道室長兼業務課長) 藤井工務課長(兼浄水場長)、西村下水処理場長 山岸業務課主幹、佐藤業務課主査、池田業務課主査
6. 議題等	報告1 上下水道事業経営状況について
7. 会議結果	○報告1 上下水道事業経営状況について ・経営審議会経過報告(平成27・28年度) ・平成28年度決算状況報告(水道・下水道・個別排水事業) ・主な意見、質疑等は別紙1のとおり ○次回開催 経営計画試案について(年度内開催予定)

平成29年度 第1回名寄市上下水道事業経営審議会 主な意見・質疑等

1. 意見について

問 老朽化する施設更新に費用がかかり、40年以上経過する水道管も更新が間に合わず老朽管延長が年々増えています。給水区域の人口は減っていますが、整備した施設や布設した水道管は減らすことができなく、安心な水を送るためには老朽管更新は必要です。答申のとおり、ライフラインをしっかりと守っていくためには料金改定は避けて通れないので、施設更新と一定程度の料金改定を含めた経営計画を早期に示し、具体的に取る必要があると思います。

答 28年度までの計画期間である中期経営計画が終了し、29年度からの経営計画である「経営戦略」については、事業計画に伴う関係機関との協議中となっており、今年度中に策定するものとしています。早急に料金改定や事業の見直しを含めた経営計画の試案を作成し、年明け早々に会議を開催したいと思います。

2. 質疑について

問 (水道事業の) 資本的収支の不足額を過年度損益勘定留保資金と当年度消費税で補填していますが、構造的には今後も同じですか。

答 会計の構造的には、資本的収入の不足額は企業内に留保する資金でその不足額を補填することとなっています。収益的収支の減価償却費等が内部留保資金にあたり、現在の状況では、前年度までに留保している過年度の内部留保資金で資本的収支の不足額が賅っており、今のところは心配のない状況です。現年度の留保資金で補填しなければならなくなった場合は、経営が悪い状況となります。

問 収益的収支の特別利益とは何ですか。

答 今回の特別利益の主なものは退職給付引当金となっています。その年に職員全員が退職した場合の費用を引当金として計上しています。職員の欠員と人事異動により、今年度は退職にかかる引当金が減額となりました。減額分は収益にしななければならないため、今回、特別利益を計上していますが、実際に現金収入があったわけではなく、会計上の処理の仕方です。

問 28年度で万が一全員の退職があったときのためですか。

答 そのとおりです。留保しなければならない金額が減り特別利益としたため、当年度

純利益を270万円計上することができましたが、経常損益はプラスではなく、今後も同様な経営状況が続くと思われま

問 個別排水処理施設整備事業は将来的に、水道事業や下水道事業と一体的にならないのですか。

答 農村部等に下水道を整備するには経費的に難いため、今後も個別排水処理施設整備事業として合併浄化槽を整備していきます。

問 例えば天塩川などのために下水道に接続できない場所への対応ということですか。

答 ご指摘のとおり、川の下に下水道を通すことは難しく、農村部については合併浄化槽により生活環境を整備しています。現在、アンケート調査により需要を把握し、年間10基程整備しています。今後は下水道事業と個別排水事業も合わせて企業会計化を行い、一体的な経営になるよう準備を進めています。